

第20回議会運営委員会会議記録

- 【開催日】 平成28年8月30日(火)
【開催場所】 第一委員会室
【開会・散会時間】 午前9時～午前10時17分
【出席委員】

委員長	大井 淳一郎	副委員長	河崎 平男
委員	石田 清廉	委員	下瀬 俊夫
委員	矢田 松夫		

- 【欠席委員】 なし
【委員外議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

総務部長	今本 史郎	成長戦略室長	大田 宏
成長戦略副室長	大谷 剛士		

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	事務局次長	清水 保
主査兼議事係長	田尾 忠久	庶務調査係主任主事	梅野 貴裕
議事係主任主事	原川 寛子		

【付議事項】

- 1 平成28年第3回(9月)定例会に関する事項について
- 2 その他

【議事の概要】

- 1 平成28年第3回(9月)定例会に関する事項について
 - (1)平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)の取扱いについて
 - ・大井淳一郎委員長から「執行部から上程の経緯について説明したいという申出があった」との発言があり、執行部が入室した。
 - ・執行部から「当初9月議会に理科大の土地購入費用の補正予算と土地購入契約の議案を同時に出そうとしていたが、土地購入議案については補正予算可決後でないと提出できないことが分かった。土地購入議案が追加上程できるよう特段の配慮をお願いしたい」との申入れがあった。
 - ・河崎平男副委員長から「土地購入等の財産の取得については予算の裏付けが必要であるが、今回それを見落としたということか」との質問があった。
 - ・執行部から「当初上程で2本出すので構わないのではないかと調整していた。仮契約案を添付すればいいと思っていた」との発言があった。
 - ・下瀬俊夫委員から「手続的には補正予算を先に議決し、後で追送されるのか」との質問があった。

- ・執行部から「先に補正予算を議決いただき、今議会内で土地売買契約に係る議案を迫送したい」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「補正予算の議論が延びれば、会期延長等を要請するのか」との質問があった。
- ・執行部から「臨時会や次の定例会での上程も検討したが、宇部市との土地の使用貸借契約が9月30日までで切れること、できるだけ早く工事に掛かりたいことから9月議会内でできるのが望ましい」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「同時に議案提出するのが手続的におかしいのは総務で分らなかったのか」との質問があった。
- ・河崎平男副委員長から「成長戦略室と総務との連絡調整はなかったのか」との質問があった。
- ・執行部から「総務課法制係との調整や確認はしていない。市長が法律家なので、市長と調整していた」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「総務がきちんと法務らしい仕事ができているのかという疑問が出てきた。確かに市長は法律家であるが、実際の運用でどうなのかという点で疑問がある。総務がもっとしっかりすべきである」との発言があった。
- ・執行部から「議案の提出等のチェックの検証を総務課内で行っていききたい」との発言があった。
- ・執行部は退室した。

(2) 後送議案について

- ・学校給食センター整備事業請負契約締結の議案は8月31日に配布予定であることを報告した。
- ・下瀬俊夫委員から「先ほどの話では後送議案はこれ以外に出てくる可能性があるのか」との質問があった。
- ・事務局から「土地の取得に係る議案は途中上程。告示日に間に合わないが招集日には間に合うものが後送議案であり、別物である」との発言があった。

(3) 会期案について

- ・9月2日(金)から9月28日(水)までの27日間に決定した。

(4) 議事日程案について

- ・事務局から議事日程案を説明した。詳細は別添資料のとおり。
- ・事務局から初日に教育委員会委員の砂川氏から挨拶を受ける旨、報告した。
- ・大井淳一郎委員長から「一般質問の開始時間を前回試行的に午前9時半からにしたが、委員の意見を聴きたい」との発言があった。
- ・石田清廉委員から「傍聴者からは午前中で区切りが付くのでよかったという意見があった」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員、矢田松夫委員、河崎平男副委員長からも「午前9時半からでよい」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「おおむねよかったということなので、9時半からでこれから進めていきたい。会議規則上では議長が必要と認めたときは開始時間を変えることができるという状況だが、申合せ事項の中で根拠付けていきたい」との発言があった。

- ・下瀬俊夫委員から「補正予算について議案提出の際、何か条件が付いたのか」との質問があった。
 - ・事務局から「条件は多分なく、今は要請ということで来たと思う。二段階方式で議案を提出し、9月末で宇部市とお互いの最終的な議決をもらいたいということで、配慮をお願いしたいということだ」との発言があった。
 - ・下瀬俊夫委員から「今回のように自治法に抵触するという話になると、手続として総務と議案提出の部署との間できちんと意見調整がされているのかという問題がある」との発言があった。
 - ・事務局から「総務でチェックして分かって、9月議会中に議決をもらうため協議した結果、今回のような申入れがあったと理解している」との発言があった。
 - ・事務局から総務課法制係の事務手続の流れについて説明した。
 - ・大井淳一郎委員長から「議案が全部終わった後に判明したわけではないのでまだよかったが、9月末というリミットがある。議運として特段の配慮をお願いされているが」との発言があった。
 - ・下瀬俊夫委員から「議案提出そのものに疑問が出てきた。総務からチェック体制に対する明確な説明等がないと、今後議運で議案を一つずつチェックすることになる」との発言があった。
 - ・大井淳一郎委員長から「今後のチェック体制について改めて説明してもらおうよう検討する」との発言があった。
 - ・河崎平男副委員長から「議会の議決事項について資料として提出してほしい」との発言があった。
 - ・事務局から「条例で定められたものをまとめるのであれば可能である」との発言があった。
 - ・大井淳一郎委員長から「日程案として一般質問初日の一般質問が終わった後に補正予算第4回の委員長報告及び討論、採決が考えられるかどうか」との発言があった。
 - ・下瀬俊夫委員から「いつ本会議をするかを確認しておけばいいのではないかと」との発言があった。
 - ・大井淳一郎委員長から「委員会では9月8日採決予定で、15日に本会議で採決ということで確認したい」との発言があった。
 - ・下瀬俊夫委員から「宇部市議会ではどういう手続になるのか」との質問があった。
 - ・事務局から「宇部市議会でも9月定例会で議決をもらうよう調整中と聞いている」との発言があった。
 - ・下瀬俊夫委員から「宇部市が先行しないといけないのではないかと」との質問があった。
 - ・事務局から「先行しないといけないわけではなく、宇部も同様に追加上程し、議決という流れになる」との発言があった。
- (5) 所管事務調査報告について
- ・民生福祉常任委員会及び産業建設常任委員会の所管事務調査報告を9月定例会初日の9月2日に行うことを了承した。
- (6) 人事案件について
- ・申合せどおり議案上程、提案理由の説明後に休憩し、全員協議会で質疑を行い、再開後採決することを決定した。
 - ・人権擁護委員の推薦なので、議場での挨拶は行わないことを確認した。
 - ・下瀬俊夫委員から「人事案件について執行部から要請はあるのか」との質問があった。
 - ・事務局から「今のところ要請はない」との発言があった。

(7) 請願の取扱いについて

- ・前場橋から埴生漁港までの市道拡幅工事を求める請願書(産建)

(8) 要望書の取扱いについて

- ・「ニッポン一億総活躍プラン」を实践するシルバー人材センターへの支援の要望(産建)
- ・厚狭地区複合施設整備等改善要望書(総務)
- ・中国共産党政府による法輪功迫害の停止と、臓器の強制摘出の停止のため日本政府の正義の行動を求める意見書に係る陳情(付託しない)
- ・下瀬俊夫委員から「請願や陳情が出た事案について一般質問をすべきではないという動きが執行部から起こっているが、議会の審議権に対して執行部が介入するのは間違っていると思うが、どうか」との発言があった。
- ・事務局から「内容は承知していないが、執行がそう言うのはいかがなものかと思う」との発言があった。

2 その他

(1) 全員協議会の開催日時及び内容について

- ・9月2日(金)午前9時15分(議運決定事項)
- ・9月2日(金)本会議終了後(事故報告等)

(2) その他

○議運への執行部の出席について

- ・大井淳一郎委員長から「今回のように突発的な事案が出てきたときに執行部に説明を求めるということを申合せ事項に加えたいがどうか」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「山陽町時代は執行部が議運に基本的に全部出ている。議案について今は事務局を介して説明を受けているが、突発的な場合だけでなく必要があれば説明を求めるといのが必要ではないか」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「申合せ事項を作る際に表現については調整したい」との発言があった。
- ・事務局から「事務局内でも執行部に対して出席を求めるとい申入書を作って、それに基づいて出席要求をする手続を考えている」との発言があった。

○質問力研修について

- ・大井淳一郎委員長から「龍谷大学の土山先生を講師に質問力研修を考えている」との報告があった。
- ・下瀬俊夫委員が受講した土山先生の研修会について報告があった。

○全員協議会の取扱いについて

- ・大井淳一郎委員長から「平成22年の議運では全員協議会を法的に位置付けることは意思統一されていたが、厚狭の水害などで止まっていた。会議規則で協議の場と位置付け、公開の方向で進めたいがどうか」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「正規の議運の決定が非正規の全員協議会で報告されているのは間違っている。今全員協議会でやっている連絡事項とか事故報告を今度どうするかきちんとしたほうがいい」との発言があった。

- ・大井淳一郎委員長から「県内他市では市政の重要事項について全員協議会の場でやっていると聞いている。それも含めて全員協議会の法的根拠付けについて進めていきたい」との発言があった。
 - ・矢田松夫委員から「説明や報告ならメールでいいが、議員間で討議する問題は全協でやる必要がある。内容に応じて開催をするという判断をしたほうがいいのではないか」との発言があった。
 - ・石田清廉委員から「通常の委員会のように委員会と協議会というように区別する必要があるのではないか」との発言があった。
 - ・下瀬俊夫委員から「執行部側が事前審査に全協を利用するのは避けたい。また議長が招集する会議なのに公務ではないという位置付けはおかしい」との発言があった。
 - ・事務局から「他市の状況などを事務局で整理中なので、引き続き協議いただきたい」との発言があった。
 - ・下瀬俊夫委員から「文書報告も併せて検討してほしい」との発言があった。
 - ・大井淳一郎委員長から「今までの議論も整理しながら話を進めていきたい」との発言があった。
- 議会モニターについて
- ・下瀬俊夫委員から「モニターは議運に移されたのか」との質問があった。
 - ・事務局から「あり方から議運に移っている。今後あり方委員会が示した案に基づいて協議していただく。また予算措置も伴うので、調整したい」との発言があった。
 - ・大井淳一郎委員長から「市民モニターがせっかくできたので実施に向けて進めていきたい」との発言があった。

平成28年(2016年)8月30日

議会運営委員長 大井 淳一郎